

水道事業会計予算

平成23年度 恵那市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度恵那市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	10,916件
(2) 年 間 給 水 量	3,700,730m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	10,139m ³
(4) 主要な建設改良事業	
・羽白配水池更新事業	電気・ポンプ室築造、機械・電気計装 一 式
・恵那大橋添架管更新事業	配水管添架 φ400 L=142m
・佐々良木配水池増設工事	配水池築造 一 式
・水道施設整備事業	配水管布設 φ75～φ150 760m
	ポンプ取替 2箇所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	869,300千円
第1項 営 業 収 益	835,560千円
第2項 営業外収益	33,740千円
	支 出
第1款 水道事業費用	831,600千円
第1項 営 業 費 用	784,600千円
第2項 営業外費用	43,000千円
第3項 予 備 費	4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に
対し不足する額355,800千円は、当年度分損益勘定留保資金1,220千円、過年度分損
益勘定留保資金339,185千円、消費税資本的収支調整額15,395千円で補てんするも
のとする。)

収 入

第1款 資本的収入	137,700千円
第1項 企業債	26,000千円
第2項 工事分担金及び負担金	63,686千円
第3項 国庫補助金	24,714千円
第4項 出資金	23,300千円

支 出

第1款 資本的支出	493,500千円
第1項 建設改良費	429,500千円
第2項 企業債償還金	64,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給水装置等整備資金 融資にかかる利子補給金	平成23年度から 平成28年度まで	借入総額に対する利子の うち10万円以内の額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
安全対策事業	千円 26,000	普通貸借 又は 証券発行	2.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合によりその全部又は一部を、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

56,035千円

(他会計からの補助金)

第9条 高料金対策のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、25,649千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成23年3月1日提出

恵那市長

可知義明

